教員免許状取得に関する科目

Teacher Training Course

教員免許状取得を目指す場合は、4月に行われる教職ガイダンスに必ず出席し、教職課程で必要な科目等について確認すること。
（開講期は年度によって変更となる場合があります）

各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等（第18条の2関係）

中学校教諭一種免許状（理科）または（数学）高等学校教諭一種免許状（工業）、（情報）、（数学）または（理科）

教育の基礎的理解に関する科目
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想
教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校への対応を含む。）
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
道徳の理論及び指導法
総合的な学習の時間の指導法
特別活動の指導法
教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）
生徒指導の理論及び方法
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法
進路指導及びキャリア教育の理論及び方法

教育実践に関する科目
教育実習
教職実践演習

各教科の指導法
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）

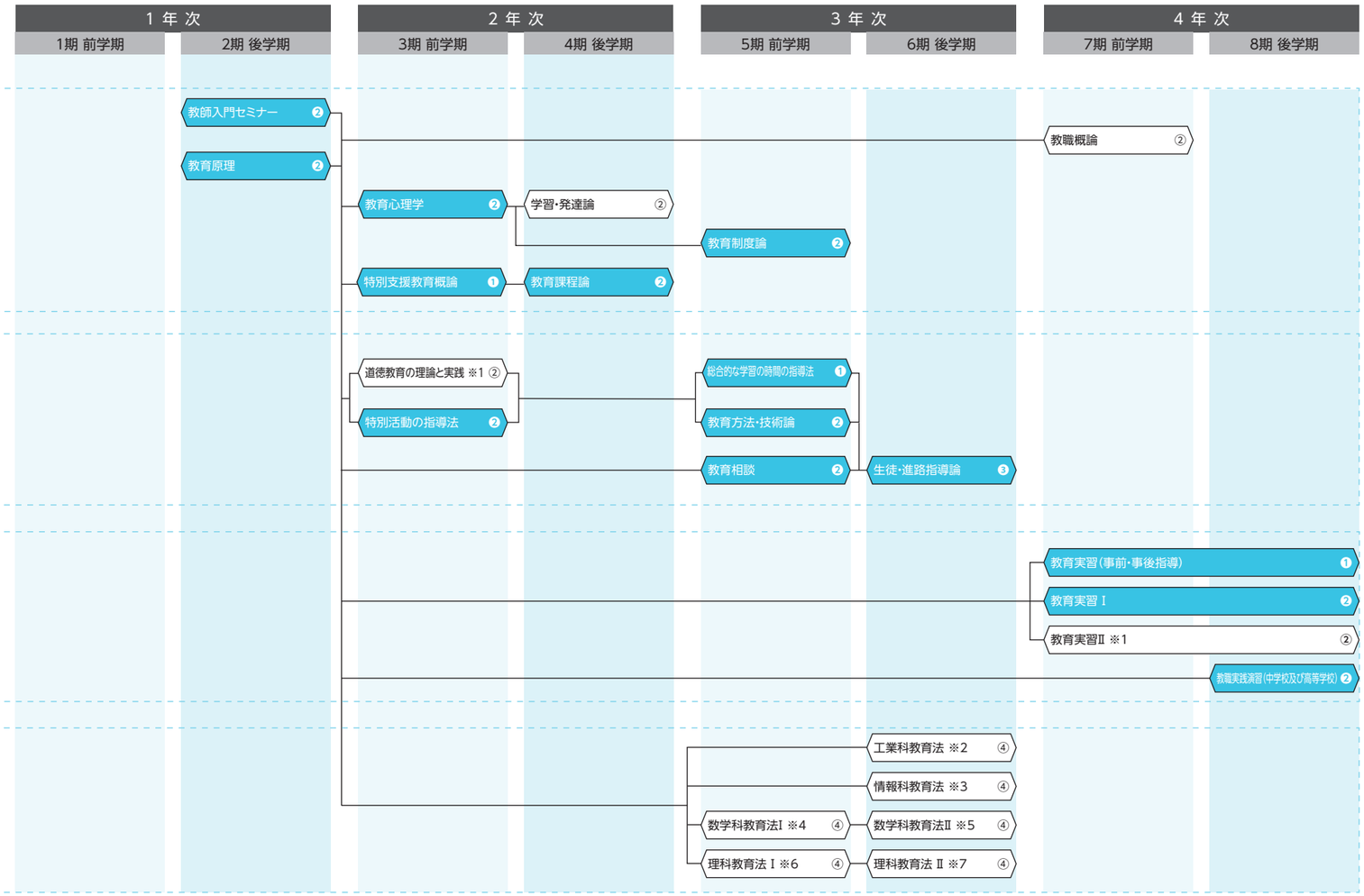

❶ 必修科目　① 選択科目

※1中学校の教員免許希望者は必修とする
※2高等学校（工業）の教員免許希望者は必修とする
※3高等学校（情報）の教員免許希望者は必修とする
※4中学校（数学）、高等学校（数学）の教員免許希望者は必修とする
※5中学校（数学）の教員免許希望者は必修とする
※6中学校（理科）、高等学校（理科）の教員免許希望者は必修とする
※7中学校（理科）の教員免許希望者は必修とする